

# 公共施設でイベントができます！

## 野々市市観光物産協会共催事業

概要	これまで、公共施設では、特別なとき以外に、商品販売を行うイベントは実施できませんでしたが、市観光物産協会と共催することによって、出店やマルシェ等のイベントができるようになりました。
対象	飲食物・オリジナル商品の販売、キッチンカー等の出店、ワークショップ、マルシェの開催等
営利事業を行うことができる公共施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・野々市市役所</li><li>・あらみや公園</li><li>・学びの杜ののいち カレード</li><li>・にぎわいの里ののいち カミーノ</li><li>・野々市市文化会館 フォルテ</li></ul>
利用時間	午前9時から午後5時まで ※利用日は要相談
申込方法	・野々市市観光物産協会ホームページ内「共催事業 申請フォーム」 ( <a href="http://www.nonoichi-kanko.jp/application/">http://www.nonoichi-kanko.jp/application/</a> ) 又は ・野々市市観光物産協会共催名義使用申請書
申込期間	利用日の1か月前まで
出店料 (1日当たり)	<ul style="list-style-type: none"><li>・2m×2m以下の区画 協会員：1,000円 その他：2,000円</li><li>・3m×3m以下の区画 協会員：2,000円 その他：4,000円</li><li>・6m×6m以下の区画 協会員：4,000円 その他：8,000円</li></ul>
貸出備品 (1日当たり)	<ul style="list-style-type: none"><li>・テント 協会員：0円 その他：1,000円 or 800円 (サイズによる)</li><li>・机 0円</li><li>・椅子 0円</li></ul>
貸出設備 (1日当たり)	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気設備 1,000円</li><li>・給排水設備 500円</li></ul> ※一部、使用できない施設があります。
料金支払い	利用日から10日以内

詳細は協会HP

<http://www.nonoichi-kanko.jp/application/>

### お問い合わせ

〒921-8815 野々市市本町2-1-10

にぎわいの里ののいち カミーノ内

野々市市観光物産協会

電話：076-248-7332

FAX：076-248-7316

Email：kanko@city.nonoichi.ishikwa.jp

